

上信越高原国立公園（苗場地域）の公園計画の変更〔再検討〕 に関する意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

1. 概要

令和6年2月1日（木）から同年3月1日（金）までの間、今回の変更に対して国民の皆様から御意見を募集しましたので、その結果について公表します。

また、中央環境審議会においても、これらの結果を報告します。

2. 変更に対する国民の皆様からの意見募集の結果

【意見提出数】

- | | |
|-------------------------|-----|
| ・パブリックコメント意見提出フォームによるもの | 1 通 |
| ・電子メールによるもの | 0 通 |
| ・郵送によるもの | 0 通 |
| ・FAXによるもの | 0 通 |

【整理した意見総数】

- | | |
|--------------|-----|
| ・今回の変更案に係るもの | 0 件 |
|--------------|-----|

3. 今後の予定

- | | |
|--------|--------------------------|
| 令和6年春頃 | 中央環境審議会に変更案を諮問・答申 |
| 夏頃 | 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示 |

パブリックコメントの実施結果

意見番号	内容	御意見の概要	件数	対応方針
1	その他	国立公園エリア及びその周辺10km圏内（国立公園から視認できるところ）では、ソーラー発電や風力発電の施設の設置は禁止にしてください。	1	国立公園内において太陽光発電施設や風力発電施設などの工作物を新築する際には、基本的には自然公園法に基づく許可又は届出が必要になります。また、国立公園の内外を問わず、規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある一定の事業については、環境影響評価法に基づき、事業者はあらかじめ環境への影響について適正に調査、予測及び評価を行い、環境省はその結果に基づき環境保全の観点から環境大臣意見を述べることでされています。 いずれの制度にしても太陽光発電施設や風力発電施設の設置を一律に禁止するものではありませんが、再生可能エネルギーの導入が眺望景観などにも配慮した形で行われるよう適切に運用してまいります。